

1 健康づくりの推進

1-1 健康的な生活習慣の確立

生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組めるよう、対象集団ごとの特性やニーズ、健康課題等の把握を十分に行い、健康増進のための基本要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関して、日常生活の中で開始・継続が可能な健康的な（望ましい）生活習慣の確立（獲得）を促します。

1-1-1 栄養・食生活の改善

生活習慣病の予防につながる健全な食生活を実践できるよう、食に関する興味と意識の向上を図るとともに、健康づくりを視点とした食環境整備を行います。

【計画事業】

事業名	栄養指導講習会（成人向け）
事業概要	生活習慣病予防を目的としてテーマを設けて調理実習を取り入れた講習会や、生活習慣病の早期からの予防を目的として、若年層を対象とした調理実習を取り入れた講習会を実施します。

1-1-2 運動習慣の定着

生活習慣病の予防、社会生活機能の維持・向上、生活の質の向上を図り、健康な生活を維持していくため、運動習慣を持つ人を増やし運動習慣の定着を図ります。ライフステージに応じ、地域で手軽に運動に取り組めるように環境整備を整えていくとともに、運動のきっかけづくりなどを支援していきます。

【計画事業】

事業名	運動習慣のきっかけづくり
事業概要	生活習慣の改善や運動習慣の定着を希望する区民を対象に、ウォーキングや有酸素運動等の実践指導を行います。また、生活習慣病予防教室において、運動のきっかけづくりとなる講習会等を開催します。

1-1-3 こころの健康づくり

こころの健康について関心や理解を深めるために、精神保健講演会や区報・ホームページ等で情報提供を行います。自分自身だけでなく身近な人のこころの不調に早期に気づき、専門機関等への相談や医療につながるよう支援します。

【計画事業】

事業名	精神保健講演会
事業概要	こころの病の仕組みや対応、病気にならないための予防について理解を深めます。

事業名	精神保健相談
事業概要	精神的な問題を抱える当事者や家族の相談に精神科医が応じます。

1-1-4 たばこ・アルコール対策

喫煙は、がんや循環器疾患等の疾病の危険因子であり、また、受動喫煙も様々な疾病の原因であるため、成人の禁煙、未成年者の喫煙防止、妊娠中の喫煙及び受動喫煙についての教育、普及啓発等に取り組みます。また、飲酒は生活習慣病を始めとする様々な身体疾患等のリスク要因となるため、適正な飲酒と未成年者及び妊娠中の者の飲酒防止に取り組んでいきます。

【計画事業】

事業名	妊婦と家族への禁煙啓発
事業概要	母子健康保健手帳とともに「たばこの煙の害と禁煙、禁煙外来マップ」のリーフレット配布を行い禁煙の啓発を行います。また、母親学級・両親学級などへの参加の機会を利用して、希望者に呼気中一酸化炭素濃度の測定を行うとともに、たばこが健康へ及ぼす影響について啓発します。

事業名	講演会等による啓発活動
事業概要	講座講演会や生活習慣病予防教室等により、たばことアルコールが生活習慣病に及ぼす影響について啓発します。また、区立小学校及び中学校でのリーフレット配布や世界禁煙デー（12月1日）における周知活動などの啓発活動を実施します。

1-1-5 歯と口腔の健康

生涯にわたり健康で豊かな生活を営むために大切な歯と口の健康を維持・向上するために、各年齢層に応じた歯と口の健康づくり支援を行います。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	歯周疾患検診	
事業概要	全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上へつなげるために、30歳～70歳までの5歳刻みを対象に歯周疾患検診を実施し、かかりつけ歯科医を持つ機会を提供します。	
実績と計画内容	実績（平成28年度）	計画内容（平成35年度）
	10.6%	

事業名	乳幼児期の歯と口の健康づくり
事業概要	<p>1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、歯科保健相談において歯科健診、保健指導を実施し、歯科医師の指示の下、希望者にフッ化物歯面塗布を行い、むし歯予防対策を実施します。</p> <p>また、育児学級や母子グループ等でも、歯が生えていない時期から各月齢に応じた歯と口の健康づくりを啓発し、口腔機能の健やかな成長の支援を行っていきます。</p>
事業名	保育園、幼稚園及び学校での歯科保健対策
事業概要	<p>認可保育園、幼稚園及び小・中学校では、健康保持を目的として、定期的に歯科健康診査及び歯科衛生指導を実施します。</p> <p>また、「歯と口腔の健康」についての啓発を進めるため、幼稚園及び小・中学校において、よい歯の表彰、図画・ポスター表彰、よい歯のバッチ贈呈等を行うとともに、講演会を開催します。</p>
事業名	妊婦歯周疾患検診
事業概要	<p>妊娠中にかかりやすい歯周疾患を早期に発見し、胎児の健やかな成長と母体の健康の維持を図ります。また、母親学級では妊娠中の歯と口の健康について歯科衛生教育を行います。</p>
事業名	高齢者の口腔機能向上教室
事業概要	<p>65歳以上の健康な高齢者を対象に、いつまでも自身の歯でおいしく食事がとれるよう介護予防の観点から口腔機能向上教室を実施します。</p>
事業名	障害者（児）歯科診療事業
事業概要	<p>障害者（児）等で口腔疾患の予防と治療・口腔機能の改善を必要としている方を対象に、歯科治療や各種相談等を行い、障害者等に歯科診療の機会を提供し、障害者の口腔衛生の向上を図ります。また、高次医療機関や地域のかかりつけ医へも繋げていきます。</p>
事業名	在宅療養者等歯科訪問事業
事業概要	<p>障害や疾病等で歯科医院へ通院できない在宅療養者に対して歯科医師が自宅に訪問して検診・相談指導を行い、在宅療養者の口腔衛生の向上を図ります。</p>
事業名	歯科保健教育
事業概要	<p>歯と口の健康づくりについて、各年齢層に応じて必要な情報を歯科保健教育で提供していきます。また区報やホームページ等の媒体も使用し、広く普及啓発を行っていきます。</p>

1-2 生活習慣病対策

生活習慣病を予防するための取り組みとして、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防に重点を置いた対策を推進します。また、生活習慣病の早期発見のために特定健康診査等の受診率の向上や、特定保健指導の実施率の向上を図っていきます。

1-2-1 生活習慣病の予防

生活習慣病を予防するための区民の主体的な取り組みを支援するため、糖尿病、動脈硬化、脂質異常症等の生活習慣病をテーマとした教室を開催し、健康に対する的確な情報提供を行います。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	生活習慣病予防教室	
事業概要	生活習慣病予備軍を対象に医師・栄養士・運動指導士による講習会（講義・実技）を実施します。また、運動のきっかけづくりとなる講習会等を開催します。	
実績と計画内容	実績（平成 28 年度）	計画内容（平成 35 年度）
	55 回	

事業名	栄養指導講習会（成人向け） <1-1-1 再掲>
事業概要	生活習慣病予防を目的としてテーマを設けて調理実習を取り入れた講習会や、生活習慣病の早期からの予防を目的として、若年層を対象とした調理実習を取り入れた講習会を実施します。

1-2-2 生活習慣病の早期発見

平成 30 年度からの特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき、内臓脂肪に着目した特定健康診査・特定保健指導を継続実施します。特定健康診査未受診者への受診勧奨を行い、新規受診者の増加とともに、連続受診者の受診率の向上を図ります。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	健康診査・保健指導	
事業概要	40 歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度に加入する区民等を対象として、健康診査を実施し、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を行います。また、内臓脂肪に着目した特定健康診査・特定保健指導を継続実施します。	
実績と計画内容	実績（平成 28 年度）	計画内容（平成 35 年度）
	特定健康診査受診率 44.2% 特定保健指導実施率（終了率） 11.0%	

1-3 がん対策

がんは死因の第1位で主要死因別死亡の約3割を占めるため、がんに関する正しい知識の普及啓発、科学的根拠に基づいた効果的な検診の実施と受診率の向上を図っていきます。また、がんになっても安心して地域生活を送ることができるよう、がん患者や家族に対する相談や情報提供を行っていきます。

1-3-1 がん知識の普及啓発

がんに関する正しい知識の普及啓発の充実強化を行います。

【計画事業】

事業名	広報・講演会等開催
事業概要	区報・ホームページを通じ、ピンクリボンキャンペーン・がん征圧月間・相談機関等の周知を図ります。がんに関する講演会を開催し、疾病・検査等に関する知識の啓発を行い、がんの正しい知識の普及啓発に努めます。また、検診受診者など様々な機会を活かした啓発にも努めます。

事業名	区立小・中学校「がん教育」
事業概要	区内病院及び大学と連携し、区立小・中学校を対象に、がん教育に関する授業講師派遣及び講習会を実施するとともに、小学校がん教育モデルを作成し、がん教育の充実を図ります。

1-3-2 がん検診受診率の向上

死亡原因の第一位であるがんの早期発見のために、より効率的・効果的な受診勧奨と再勧奨を行い、がん検診率の向上を図ります。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	各種がん検診	
事業概要	胃がん（男女）、大腸がん（男女）、子宮がん（女）及び乳がん（女）検診を実施します。	
実績と計画内容	実績（平成28年度）	計画内容（平成35年度）
	胃がん（男女）検診 受診率 5.8% 大腸がん（男女）検診 受診率 18.3% 子宮がん（女）検診 受診率 19.1% 乳がん（女）検診 受診率 18.3%	

1-3-3 精密検診結果把握率の向上

がん検診で要精密検査となった方が確実に医療機関に受診するよう受診勧奨を行なっていきます。

【計画事業】

事業名	がん検診要精密検査勧奨及び結果把握
事業概要	検診結果が要精密検査となった方に対し、受診勧奨及び結果把握を行います。

1-3-4 がん患者及び家族への支援

がん患者や家族が、がんと上手に向き合い自分らしく暮らしていけるよう、がんに関する地域資源について情報提供を行い、関係機関と連携しながら支援を行います。

【計画事業】

事業名	医療相談<3-3-1 再掲>
事業概要	患者やその家族から区内の診療所等についての相談に応じ、自ら解決するための助言等を行なうため、専任看護師が相談にのる「患者の声相談窓口」を開設しています。

事業名	がん患者支援
事業概要	患者やその家族の地域生活に必要な情報提供を行い、関係機関との連携を図ります。

1-4 親と子どもの健康づくり

すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない保健体制の充実と安心して子どもを生み、健やかに育てられる家庭や地域の環境づくり、子どもの多様性を尊重し、親に寄り添う支援に取り組みます。また、保健、医療、福祉、教育等の連携をさらに強化し、妊娠期からの児童虐待発生予防の取組を推進していきます。

1-4-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

心身ともに安心して妊娠・出産・子育てに臨めるよう、妊産婦及び乳幼児の実情を継続的に把握し、必要な情報提供や助言を行うことで、より身近な場で妊産婦等子育て家庭を支えます。また、関係機関との連携体制を強化し、包括的な支援体制を構築します。

【計画事業】

事業名	妊婦健康診査
事業概要	妊娠届提出時に健康診査受診票を配付し、委託する都内医療機関で一般健診（14回）と超音波検査（3回）、子宮頸がん検査（1回）の助成を行います。里帰り出産等都外施設や助産院で受診した場合には、償還払いにより助成をしています。

事業名	妊婦歯周疾患検診 <1-1-5 再掲>
事業概要	妊娠中にかかりやすい歯周疾患を早期に発見し、胎児の健やかな成長と母体の健康の維持を図ります。また、母親学級では妊娠中の歯と口の健康について歯科衛生教育を行います。

進行管理対象事業		
事業名	妊婦全数面接	
事業概要	保健師等専門職が、全ての妊婦に対し面接を行い、妊娠中の不安の軽減、出産に向けた準備を案内するとともに、支援を要する家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援を実施します。	
実績と計画内容	実績（平成28年度）	計画内容（平成35年度）
	79.9%	

事業名	母親学級・両親学級
事業概要	妊婦及びその配偶者等を対象に、出産・育児について学ぶ機会を提供するとともに、仲間づくりを行い、親となる準備を支援します。

事業名	栄養指導講習会（妊婦向け）
事業概要	バランスのとれた食事、妊娠中に特に注意したい食品・栄養素について母子の健康管理の観点から、また出産後の家族の食生活を視野に入れ知識と技術を伝達するための講習会を実施します。

事業名	産後ケア事業
事業概要	出産直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を行い、産後も安心して子育てができる体制をつくります。また、妊産婦等が抱える悩みや、産前産後の心身の不調について、関係機関と連携し、包括的に支援します。

進行管理対象事業		
事業名	乳児家庭全戸訪問事業	
事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、保健師・助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、保健師による相談を継続し、関係機関と連携して適切な支援を行います。	
実績と計画内容	実績（平成28年度）	計画内容（平成35年度）
	訪問率 86.7%	

1-4-2 子どもの健康確保

子どもの成長に応じて行っている乳幼児健康診査は、健やかな成長・発達を確認するとともに、子どもの疾病や障害を早期発見し、治療や療育につながる機会であるとともに、育児不安や育児ストレスなどを抱え、子育てが困難となっている家庭を把握する機会にもなります。支援が必要な家庭には、虐待の発生を予防するための事業を提供するとともに関係機関と連携して継続した支援を実施していきます。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	乳幼児健康診査	
事業概要	4か月から3歳までの乳幼児を対象に、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげます。子育てのストレスや育児不安をもつ等子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援します。	
実績と計画内容	実績（平成28年度）	計画内容（平成35年度）
	4か月児健診受診率 97.2%	

事業名	発達健診
事業概要	運動発達の遅れや発達障害が疑われる乳幼児について専門医による診察・相談を行い、子どもの発達の遅れを早期発見するとともに、関係機関と連携し、適切な療育につなげます。

進行管理対象事業		
事業名	乳幼児家庭支援保健事業	
事業概要	育児不安や育児ストレスを抱え、支援が必要な養育者に対し、個別相談やグループ支援を継続的に行い、虐待の発生を予防します。講演会等で広く乳幼児の発達や育児に関する知識を啓発することで、養育者の不安や心配の解消を図ります。	
実績と計画内容	実績（平成28年度）	計画内容（平成35年度）
	172回	

事業名	栄養指導講習会（乳幼児向け）
事業概要	離乳期から幼児期までの子どもの発達に合わせた適切な食事作りを家庭で実践できるよう支援するため、講習会等を開催します。

事業名	初孫講座
事業概要	近年の離乳食など子育て事情を祖父母世代に伝えることで世代間コミュニケーションを円滑にして、家族間の育児に対する協力体制を強化するための講習会を実施します。

事業名	乳幼児期の歯と口の健康づくり <1-1-5再掲>
事業概要	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、歯科保健相談において歯科健診、保健指導を実施し、歯科医師の指示の下、希望者にフッ化物歯面塗布を行い、むし歯予防対策を実施します。 また、育児学級や母子グループ等でも、歯が生えていない時期から各月齢に応じた歯と口の健康づくりを啓発し、口腔機能の健やかな成長の支援を行っていきます。

1-4-3 基本的な生活習慣の確立

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。乳幼児の親に向けた啓発や、学童に向けての学校での健康診断等の機会を捉えた生活習慣病予防の啓発を実施し、望ましい生活習慣を身につけられるよう支援していきます。また、家庭における食事や睡眠などの乱れを個々の家庭や子どもだけの問題とせず、社会全体の問題として考え行動できるよう、様々な機会を捉えて基本的な生活習慣の育成に取り組みます。

【計画事業】

事業名	乳幼児期からの基本的な生活習慣獲得の支援
事業概要	乳幼児健康診査や親子講演会などの機会に、「早寝・早起き・朝ごはん」や「外遊び」など子どものころからの健全な生活習慣について啓発します。

1-4-4 性に関する正しい知識の普及

女性は妊娠・出産や女性特有の疾患を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することを踏まえ、ライフステージに応じた性に関する正しい知識・情報の啓発活動を推進します。区立小中学校では、年齢に応じ、体の発育・発達、心の発達、悩みへの対処について理解することを目的として授業を行い、自他の生命を尊重し、自尊感情や自己肯定感を高める教育の充実を図ります。

【計画事業】

事業名	中学生用学習教材
事業概要	区立中学3年生に対して学習教材を配布し、年齢による体の変化や性感染症などの正しい知識の普及を図ります。

1-5 高齢者の健康づくり

高齢になっても健康を維持し、住み慣れた地域の中でつながりと生きがいをもって生活できるよう、健康相談や健康診査など的高齢者の健康維持・増進につながる取組や、生活機能の維持・向上を図る介護予防のための取組を推進していきます。

1-5-1 健康の維持・増進

高齢者がいつまでも健康を維持し、安心して暮らせるよう、自らの健康状態を把握するための健康相談や健康診査を行います。また、健康診査の結果に基づく保健指導等も併せて行っていきます。

【計画事業】

事業名	健康相談
事業概要	区民が自らの健康状態が把握できるよう、必要に応じ、血圧測定、尿検査、血液検査などを行う健康相談を実施します。

事業名	健康診査・保健指導
事業概要	40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度に加入する区民等を対象として、健康診査を実施し、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を行います。また、内臓脂肪に着目した特定健康診査・特定保健指導を継続実施します。

事業名	高齢者向けスポーツ教室
事業概要	60歳以上の区内在住者を対象として、高齢者水中ウォーキング教室、シニア健康体操教室及び高齢者水泳＋健康体操教室を実施します。

事業名	高齢者クラブ活動（健康づくり）に対する支援
事業概要	健康で生きがいのある生活の実現のため、高齢者クラブによる輪投げ等の軽スポーツ及び健康体操教室の開催を支援します。

1-5-2 介護予防の推進

介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的に行っています。高齢者がいつまでも活動的で生きがい・役割をもって生活できるよう、高齢者の自立支援に資する取組を推進し、地域への自立支援と介護予防の普及を図っていきます。

【計画事業】

事業名	短期集中予防サービスの実施
事業概要	生活機能等の低下が見られる高齢者に対して、筋力向上、口腔機能向上、低栄養予防のプログラムを実施します。

事業名	介護予防把握事業の実施
事業概要	介護認定を受けていない75歳以上84歳以下の高齢者に「基本チェックリスト」を送付し、生活機能等に低下が見られるかを把握するとともに、自身の心身や生活機能等の状態を知ることで、介護予防に取り組む契機とします。

進行管理対象事業

事業名	介護予防普及啓発事業の推進	
事業概要	介護予防教室、介護予防講演会、出前講座、介護予防展等を実施して介護予防の重要性を周知するとともに、すべての高齢者が介護予防に取り組むきっかけづくりと取組の機会を提供します。	
実績と計画内容	実績（平成28年度）	計画内容（平成35年度）
	3,646人	

事業名	介護予防指導者等養成事業の推進
事業概要	地域で支える介護予防の担い手として、文の京介護予防体操推進リーダーや転倒骨折予防教室ボランティア指導員等の養成を図ります。

1-6 食育の推進（文京区食育推進計画）

健康的な食生活の実践により、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるようにするため、平成17年に食育基本法が制定されました。また食育を総合的・計画的に推進するために、同法に基づき平成18年に食育推進基本計画が策定され、平成23年、平成28年には計画の見直しが行われ、現在第3次計画が推進されています。第3次計画では、これまでの10年間の取組による成果と、社会環境の変化の中で明らかになった新たな状況や課題を踏まえ、①若い世代を中心とした食育の推進②多様な暮らしに対応した食育の推進③健康寿命の延伸につながる食育の推進④食の循環や環境を意識した食育の推進⑤食文化の継承に向けた食育の推進が重点課題となっています。

文京区では「文京区食育推進計画」を策定し、区民一人ひとりがさらに食に関する意識を高め、生涯にわたって健全な心身を培うことができるよう、食育の推進に取り組んでいます。区立小・中学校では、「文京区立小・中学校食育推進計画」に基づき児童・生徒への食育を進め、区立保育園では、年齢別年間食育目標を掲げ子どもの発育・発達に応じた食育を進めています。

今後も、区民・家庭、保育園・学校、事業者、地域団体、行政がそれぞれ食の担い手として協働し、ライフステージに応じた自分らしい食と健康づくりを实践できるよう取組を進めてまいります。

1-6-1 食と健康づくり

生活習慣病の予防及び改善につながる健全な食生活を実践できるよう、食に関する興味と意識の向上を図るとともに、健康づくりを視点とした食環境整備を行います。

【主な取組内容】

食による健康づくりとして、「1-1-1 栄養・食生活の改善」に記載した行動目標達成のための取組を進めます。

8月31日の野菜の日を中心とした食育イベントでは、区民、地域団体、大学、事業者と協働し、食に関する情報を発信していきます。区内飲食店には、野菜摂取等栄養バランスを意識した食の支援につながるメニューの提供を呼びかけていきます。

また学校給食においては、和食の日推進事業を実施し、和食の保護・継承と、情報発信できる子どもを育成します。

さらに、生活習慣病予防や食習慣、歯と口の健康との関わりをテーマにした講習会、スポーツフェスティバルでの栄養相談、食育ボランティア育成、ホームページ、リーフレット配布等あらゆる機会を捉えて食の啓発を行い、若い世代からの区民一人ひとりの健全な食生活を支援していきます。

1-6-2 食を通じたコミュニケーション

講習会の修了者や区内在住栄養士を中心とした食育サポーターを育成し、地域の食育活動を推進します。

【主な取組内容】

家族そろって食卓を囲む機会を通じ食事マナーや家庭料理が伝承されるよう、乳幼児健診や離乳食講習会で乳幼児期の家庭における食育の重要性を啓発していきます。

区立保育園や区立小・中学校の給食においては、毎日の給食を友だちとおいしく楽しく食べる経験を通じ、食への興味を引き出します。また、区立小・中学校では、様々な世代の方とふれあう中で食を通じて心の交流と親睦を深める機会を設けます。

【資料第 3 号】

また、講習会、講演会、食育イベント、区報、ホームページ等で共食や食文化に関する啓発を行っていきます。

さらに、講習会の修了者や区内在住栄養士を中心としたクッキング応援隊等を食育サポーターとして育成し、地域の食育活動を推進していきます。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	食育サポーター	
事業概要	区とともに食育を推進していく食育サポーターを育成するため、講習会等を実施します。	
実績と計画内容	実績（平成 28 年度）	計画内容（平成 35 年度）
	168 人	

1-6-3 食を大切にする心

食に関する様々な体験活動を通して、自然の恩恵や食に関する人々への感謝の念と理解を深め、食糧問題や環境への関心を高めます。

【主な取組内容】

都会に位置する文京区は不自由なく食品が手に入る状況にあり、区民が食の生産の現場に触れる機会が少なく、食材がどのようにつくられるのか、誰によってつくられるのか、想像しにくい環境にある中、講習会や食育イベントに生産者や事業者等の食に関わる人を講師として招くほか、食に関わる人々との交流、栽培・収穫、料理を体験する機会の充実を図ります。

また、区立小・中学校では、学校給食における東京都産食材の地産地消の促進、授業や給食を通して食事を大切にする気持ちや、生産者との交流を通じて生産者や食べ物に対する感謝の気持ちを育みます。

1-6-4 食の安全

区民一人ひとりが食の安全や食品表示に関する知識理解を深め、健全な食生活を送れるよう目指します。

【主な取組内容】

食の安全を脅かすものとして、食中毒や食物アレルギーなど様々なリスクが存在します。

これらのリスクに対する理解を深め正確な情報を選定し、区民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組むことが、食の安全に必要です。

また、健康食品を含む多様な加工食品が流通する現代においては、食品を選択する指標となる食品表示を適切に読み取る力を養うことが大切です。

学校給食及び保育園給食では、食物アレルギー対応の事故予防と正しい理解のための教育を行い、安全・安心な給食を提供するよう努めています。

食の安全や食品表示に関する基礎的な知識を普及させるため、乳幼児健診、講習会、食育イベント、区報、ホームページ等において区民へ情報提供を行います。

2 地域医療の推進と療養支援

2-1 地域医療の推進

区民が適切に医療及び介護サービスを利用できるよう情報提供に努めるとともに、地域医療連携推進協議会・検討部会では、在宅医療の推進等について、区の実情や国等の動向を踏まえた検討を進め、地域の医療・介護関係者の連携を強化してまいります。

2-1-1 地域医療連携の充実

区民に切れ目のない適切な医療を確保するため、区内医療機関の役割分担を明確にし、病院・診療所・歯科診療所・薬局等との連携、在宅医療の推進等、地域医療連携の充実を図ります。また、東京都と連携し、医療救護活動の強化も図ってまいります。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	地域医療連携推進協議会・検討部会の開催	
事業概要	区内大学病院、都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会での協議・検討を通じて、地域の現状把握、課題を抽出・整理し、その解決策・対応策の協議・検討を進めます。	
実績と計画内容	実績（平成 28 年度）	計画内容（平成 35 年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域医療連携推進協議会 1 回開催 ◆検討部会 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者口腔保健医療検討部会 1 回開催 ・小児初期救急医療検討部会 1 回開催 ・在宅医療検討部会 3 回開催 	

事業名	在宅医療・介護連携推進事業
事業概要	在宅医療・介護連携に関する相談・調整等を行う窓口を設置する取組や、医療・介護関係者の情報共有や連携の推進に向けた事業を進めます。※別表参照

2-1-2 「かかりつけ医・歯科医・薬剤師」の確保

「かかりつけ医・歯科医・薬剤師」を持つ区民の割合を増やすため、啓発を行います。

【計画事業】

事業名	「かかりつけ医・歯科医・薬剤師」の啓発
事業概要	医療機関を掲載した冊子等の作成により、日頃から健康や医療について相談を行うとともに、初期の医療を行うかかりつけの医療機関を持つことを区民に推奨してまいります。

2-1-3 初期救急医療の充実

日曜・祝日等の休日において、救急患者に対する初期治療施設を確保し、東京都と連携した東京都医療機関案内サービス「ひまわり」の普及に努め、初期救急医療の充実を図ります。

【計画事業】

事業名	休日医療の確保
事業概要	日曜・祝日・ゴールデンウィーク・年末年始の昼間・準夜間に地区医師会当番医（内科・小児科）により、歯科については、日曜・祝日・ゴールデンウィーク・年末年始の昼間に地区歯科医師会当番により診療体制を確保します。また、休日診療の処方せんに応需する薬局を確保します。

2-1-4 認知症支援施策

認知症の人や家族に対して、高齢者あんしん相談センターや認知症サポート医等との連携により、相談・支援体制の推進に努めます。

【計画事業】

事業名	認知症相談
事業概要	認知症の早期発見・早期対応を推進するため、高齢者あんしん相談センターにおける嘱託医によるもの忘れ医療相談等の認知症相談会を実施します。

事業名	認知症ケアパスの普及啓発
事業概要	認知症の人の生活機能障害の進行状況に応じた適切なサービス提供の流れを整理し、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか分かりやすく示すため、認知症ケアパスの普及啓発を図ります。

事業名	認知症サポート医・かかりつけ医との連携
事業概要	区内医師会に所属する認知症サポート医を嘱託医として配置し、かかりつけ医と連携しながら、認知症の早期発見・早期対応等の認知症施策を円滑かつ効果的に推進します。

事業名	認知症初期集中支援事業
事業概要	複数の専門職により構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、在宅生活のサポートを行います。

【※別表】 在宅医療・介護連携推進事業における文京区の実施状況

	事業項目	文京区の実施状況
ア	地域医療・介護の資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートページ ・介護事業者情報検索システム ・文京かかりつけマップ
イ	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議 ・文京区地域包括ケア推進委員会医療介護連携専門部会兼文京区地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会
ウ	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業（定期巡回・随時対応型訪問介護看護/小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護） ・在宅療養後方支援病院協定
エ	医療・介護関係者の情報共有の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地区医師会による ICT を活用した取組に協力
オ	在宅医療・介護連携に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援連携相談窓口事業 ・医療連携相談窓口事業
カ	医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント従事者研修 ・各高齢者あんしん相談センターでの取組み、自主グループの活動 ・かかりつけ医・在宅療養相談窓口（在宅診療推進委員会等）での研修 ・居宅介護支援事業者・訪問介護事業者・通所事業者の各部会での研修
キ	地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・講座開催 ・出張講座 ・地域医療講演会
ク	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都主催の「東京都地域医療構想調整会議（区中央部）」及び「在宅療養の推進に向けた二次保健医療圏における意見交換会（区中央部）」への参加

2-2 災害時医療の確保

大規模災害の発生に備え、区内避難所に設置する医療救護所に参集する医療従事者を確保し、備蓄している医療資材・医薬品の更新等を行うとともに、医療救護活動を円滑に行うための取組を推進します。また、在宅人工呼吸器使用者等の災害時の安全を確保するための支援を行い、災害時医療救護体制の整備充実を図ります。

2-2-1 災害時医療の確保

区内避難所に設置する医療救護所に参集する医師等の名簿の作成・更新や医療資材・医薬品の更新等により、災害時医療の確保を図ります。また、東京都と連携し、医療救護活動の強化も図っていきます。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	災害用医療資材・医薬品の更新	
事業概要	災害用に備蓄している医療資材・医薬品の更新等を関係団体と連携して行います。	
実績と計画内容	実績（平成 28 年度）	計画内容（平成 35 年度）
	医療資材の更新・新規購入 医薬品の更新・新規購入	
事業名	医師等の区防災訓練への参加	
事業概要	防災課が実施する避難所総合訓練に、各避難所の医療救護所に参集する地区医師会等の医師等が参加します。	
事業名	医師等対象の区トリアージ研修の実施	
事業概要	医療救護所での活動を円滑に行うため、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会を対象にトリアージに関する研修を実施します。	
事業名	災害医療運営連絡会の開催	
事業概要	医療関係機関と災害時医療体制の整備に関する協議を行うための連絡会を開催します。	

2-2-2 要医療援護者の災害時の支援

在宅人工呼吸器使用者等の災害時の停電等による安全を確保するため、患者ごとに「災害時個別支援計画」を作成し、災害時の支援体制を整えます。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	
事業概要	在宅人工呼吸器使用者に対し、災害時に備え具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成・見直しを進めます。	
実績と計画内容	実績（平成 28 年度）	計画内容（平成 35 年度）
	初めて避難所総合訓練に参加、充電訓練を行うとともに、個別支援計画の新規作成およびモニタリングを継続して実施しました。	

事業名	関係者連絡会の実施
事業概要	関係者連絡会を開催し課題の共有を図ります。

2-3 精神保健医療対策

精神保健医療対策は、入院医療中心から地域生活中心への移行を促進するため、精神疾患に対する誤解や偏見をなくし、当事者や家族等が地域で安定した生活を送ることのできる支援体制を充実していきます。

また、自殺は多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、関係機関と連携し包括的な取組を推進します。

2-3-1 相談支援体制の充実

心の病に対し当事者や家族等が正しい知識や対処法を理解できるよう、精神保健相談機関に確実につなぎ、必要な医療に結びつく支援をしていきます。

【計画事業】

事業名	計画相談支援
事業概要	障害福祉サービスを利用する際に必要な「サービス等利用計画」の作成を支援します。

2-3-2 精神障害者の地域生活支援体制の充実

精神障害者とその家族が安心して地域で生活し続けることができるよう、地域移行支援の拠点整備についての拡大や、相談支援事業所を中心に関係機関との連携を強化し、地域生活への移行を支援していきます。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	地域安心生活支援事業	
事業概要	地域で安心して生活ができるよう、専門相談員による夜間や休日も含めた 24 時間 365 日の緊急時相談支援や居宅での生活が一時的に困難になったときの宿泊場所の提供、家族等から離れて暮らしていく準備のための一定期間の生活体験支援を行います。	
実績と計画内容	実績（平成 28 年度）	計画内容（平成 35 年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急時相談 延べ5,906 件 ◆短期宿泊利用 延べ248 日 ◆生活体験 延べ5 日 	

進行管理対象事業		
事業名	地域生活安定化事業	
事業概要	治療中断及び怠薬を予防するため、地域活動支援センターの支援員が自宅を訪問し、通院同行や服薬見守りなどの支援を行います。	
実績と計画内容	実績（平成 28 年度）	計画内容（平成 35 年度）
	36 人	

事業名	地域移行支援事業
事業概要	通院可能な入院中の精神障害者が地域で自立した生活を送れるよう、住居の確保やその他地域における生活に移行するための支援を入院中から行います。

事業名	地域定着支援事業
事業概要	単身者及び同居家族の障害や疾病等により家族の支援を受けられない精神障害者に対して、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急事態等に必要な支援を行います。

事業名	グループホームの拡充
事業概要	長期入院している精神障害者の退院後の住居確保及び地域で自立生活を送ることができない精神障害者の支援として、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げ、精神障害者グループホームを開所する際の借上げ費用など初期費用の助成を行い施設整備を推進します。

事業名	自立支援医療費制度
事業概要	精神障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害の状態を軽減するために必要な医療について自立支援医療費を支給することで、継続的な治療を受ける場合の負担軽減を図ります。

事業名	精神障害者福祉手当の支給
事業概要	継続的な収入を得ることが困難な重度の精神障害者に手当を支給し、生活の安定を支援します。

2-3-3 自殺対策の推進

自殺は多様かつ複合的な背景を有しているため、体系的かつ総合的な取組を関係機関と連携して進めます。

【計画事業】

事業名	連携会議の開催
事業概要	関係機関で構成する連絡会を開催し、自殺の現状や課題の共有及び効果的な事業の検討等を行い連携体制の構築の強化を図ります。

事業名	ゲートキーパー養成研修の実施
事業概要	区民や関係機関等の職員を対象に、自殺対策や精神疾患に関する知識、対応力を高めるための人材育成研修を行います。

事業名	普及啓発事業の充実
事業概要	こころの体温計（メンタルヘルスチェックシステム）や相談窓口一覧の作成・配布及び講演会を開催し、自殺対策に関する理解の促進を図ります。

2-4 在宅療養患者の支援

難病や公害健康被害による患者等の支援は、長期に及ぶ療養を伴うため、関係機関との連携により継続的な相談体制や療養支援の充実を図ります。

2-4-1 難病患者の療養支援の充実

難病患者が専門医療につながり、療養生活を円滑に送れるよう、難病医療費助成制度や在宅療養を支える各種サービスの周知を図ります。

【計画事業】

事業名	難病医療費助成制度等のサービス周知
事業概要	申請時面接にて療養相談を実施し、在宅療養に必要なサービスを紹介します。

事業名	難病リハビリ教室、パーキンソン体操教室
事業概要	在宅療養中の患者とその家族を対象に、機能訓練を学ぶ機会を提供し、患者家族間の情報交換と交流の機会とします。

2-4-2 公害患者等の療養支援の充実

呼吸器の健康保持・増進のため、講演会や水泳奨励事業の実施や、公害認定患者の悪化防止のための保健師による家庭療養指導やインフルエンザ予防接種費用の助成を行います。

【計画事業】

事業名	呼吸器の健康保持・増進
事業概要	呼吸器健康講座やアレルギー講演会の参加により、呼吸機能の改善方法や食事、症状への対処方法を学び、かつ、日常生活において継続的に行うことで健康の回復を図ります。また、ぜん息児向けの水泳教室の開催、区立体育施設のプールしようの無料券を支給することで、呼吸機能の改善に有効な水泳を奨励します。
事業名	家庭療養指導
事業概要	保健指導が必要な療養患者の家に保健師が訪問し、相談・療養指導を行います。
事業名	インフルエンザ予防接種
事業概要	公害認定患者の症状が悪化しないようインフルエンザ予防接種を促進し、接種に係る費用を助成します。

3 健康安全の確保

3-1 健康危機管理体制の強化

近年の国際化の進展などにより海外から侵入する感染症の増加や新興・再興感染症、食中毒などの健康危機管理対策を国や東京都と連携して構築していきます。

新型インフルエンザ等感染症の発生時に対応する医療体制等については、関係機関と相互に情報交換を行いながら、連携して対策を推進します。

3-1-1 健康危機管理の総合的な推進

新興・再興感染症、生活環境に由来する食中毒、飲料水の事故などの健康危機から区民の健康と生命を守るため、国や東京都との情報共有を強化し、区民への注意喚起や相談対応を適切に実施する等、健康危機管理体制の充実を図ります。

【計画事業】

事業名	健康危機管理体制の整備
事業概要	健康危機発生の際は、文京区健康危機管理マニュアルに基づき、関係機関との連携を図りながら対策を進めます。

3-1-2 新型インフルエンザ対策の体制整備

新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制することにより、区民の生命及び健康を保護し、区民生活・経済活動への影響を最小限となるよう国や東京都及び関係機関と連携するとともに、文京区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて取組を行っていきます。

【計画事業】

事業名	新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議
事業概要	発生時の蔓延防止対策及び医療体制について関係機関と協議するとともに、情報共有及び連携体制を構築していきます。

進行管理対象事業

事業名	感染症患者移送等訓練	
事業概要	防護服の着脱や患者移送についての訓練を実施します。	
実績と計画内容	実績（平成28年度）	計画内容（平成35年度）
	年1回	

3-2 感染症対策

感染症に対する知識の啓発を推進するとともに、発生時の迅速な対応及び蔓延防止に取り組みます。

また、結核患者に対する療養支援、HIV・性感染症予防の普及啓発等を実施します。予防接種については、効果や副反応等の周知と接種勧奨を行い、接種率の向上に努めます。

3-2-1 感染症予防対策と蔓延防止

感染症の発生及び蔓延防止のための予防対策の普及啓発を推進するとともに、感染症流行についての情報収集・情報提供や感染症発生時における疫学調査の実施により感染拡大防止を図っていきます。

【計画事業】

事業名	感染症積極的疫学調査
事業概要	感染症発生時に感染源、感染経路等の特定をするための調査であり、感染拡大防止対策に役立てます。

3-2-2 結核患者の療養支援と接触者健診の充実

結核患者に対する医療費公費負担や受診勧奨、服薬継続支援などの保健指導を医療機関や薬局等と連携して行っていきます。

また、接触者に対する健康診断を適切に実施し、感染拡大の防止に努めます。

【計画事業】

事業名	結核患者医療費公費負担
事業概要	結核の医療費の一部を公費で負担します。

事業名	結核患者定期病状調査
事業概要	結核登録者のうち病状把握困難者について、医療機関等から病状を把握します。

事業名	服薬支援
事業概要	服薬治療中の患者に対して、薬局等を活用した服薬支援を行います。

3-2-3 HIV・性感染症予防の普及啓発

区内学校等に対する出前講座や世界エイズデーに合わせた啓発イベントの実施等を通じて、感染経路や予防方法に関する正しい知識と行動について普及啓発を推進します。

また、匿名・無料によるHIV抗体検査を実施し、早期発見・早期治療につなげます。

【計画事業】

事業名	普及啓発イベントの実施
事業概要	HIV／エイズに関する正しい知識の啓発イベントを実施します。

事業名	HIV 抗体検査
事業概要	匿名・無料での HIV 即日抗体検査を実施します。また、希望者には、性感染症（クラミジア、梅毒）検査も併せて実施します。

3-2-4 予防接種率の向上

予防接種は、感染症への罹患を未然に防ぎ、また疾病の重症化を防ぐために有効です。

特に社会全体の予防効果を期待する定期予防接種については、予防接種制度の概要、予防接種の効果及び副反応その他接種に関する注意事項等についての周知と接種勧奨を行い、接種率の向上を図ります。

【計画事業】

進行管理対象事業		
事業名	定期予防接種の勧奨	
事業概要	予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた予防接種を実施します。特に麻しん・風しんについては、国の予防指針に基づきMR（麻しん・風しん混合）ワクチン第1期及び第2期の接種率95%以上を目指します。	
実績と計画内容	実績（平成28年度）	計画内容（平成35年度）
	MRワクチン第1期	95%
	MRワクチン第2期	95%

事業名	任意予防接種の費用助成
事業概要	予防接種法の対象となっていない予防接種について、費用の一部又は全額を助成します。

3-3 医療安全の推進と医務薬事

区民の医療に対する安全・安心を確保するために、患者や家族への医療機関案内や医療安全に関する相談に専任看護師が対応する「患者の声相談窓口」を開設しています。同時に診療所や薬局等の医療機関に対する監視指導において相談窓口との連携を強化することにより、患者と医療関係者との信頼関係の確保を図ります。

3-3-1 医療安全の推進

区民が適切な受診行動を取れるよう、医療機関などに関する情報提供や相談機能を強化し、インフォームドコンセント¹に立脚した医療機関と区民との信頼関係の構築を支援します。

¹ インフォームドコンセント：医師などが医療を提供するにあたり適切な説明を行い、患者が理解し同意すること。

【計画事業】

事業名	医療相談
事業概要	患者やその家族から区内の診療所等についての相談に応じ、自ら解決するための助言等を行うため、専任看護師が相談にのる「患者の声相談窓口」を開設しています。

3-3-2 医療監視の充実

診療所等の医療機関に対し、医療安全に関する体制整備状況の確認及び情報提供を行います。診療所、歯科診療所、助産所、施術所その他の医療施設の開設、廃止等届出の受理及び許可事務、並びにこれらの施設の監視指導を通して医療安全の確立を図っています。

【計画事業】

事業名	医療施設への立入検査
事業概要	医療法、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師等に関する法律等に基づき、診療所、歯科診療所、助産所、施術所等の施設への開設時調査、監視指導等を実施しています。

事業名	医療職免許等取扱い
事業概要	医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法等に基づき、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師等の免許申請事務を行っています。

3-3-3 医薬品等の安全対策の推進

薬局や医薬品販売店、毒物劇物営業施設、高度管理医療機器等販売業・貸与業施設などにおける医薬品、医療機器等の適正な保管管理・流通を確保するため、事業者に対する監視・指導を徹底し、事件事故の発生を防止します。

【計画事業】

事業名	薬局等薬事衛生関係施設への重点監視指導
事業概要	医薬品、医療機器、毒物劇物等取扱施設に対する監視指導を実施します。

事業名	高度管理医療機器等監視指導
事業概要	高度管理医療機器等を販売、貸与する施設の許可時検査、監視指導を実施します。

事業名	医薬品・家庭用品の検体検査
事業概要	医薬品、家庭用品の品質、有効性、安全性を確認するため、検体を取って検査します。

事業名	薬局及び医薬品販売業者対象の薬事講習会
事業概要	医薬品等の品質、有効性、安全性を確保するため、薬局、店舗販売業等の施設向けの講習会を開催します。

3-4 食品衛生の推進

文京区における食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食生活の安全を確保するため、食品関係施設の自主管理の推進、監視指導を行うとともに、食品関係事業者・区民・区の連携による情報共有を図ります。

3-4-1 食中毒の未然防止

食の安全を確保するため、食品衛生関係施設への衛生監視指導、流通食品の監視を実施します。

【計画事業】

事業名	食品衛生監視指導
事業概要	食品関係施設の許認可事務及び食品衛生監視指導を行います。また、食中毒の発生リスクの高い業種及び大量調理施設に対する監視指導及び食中毒発生予防のための事業を行います。

3-4-2 食のリスクコミュニケーション

食の安全を確保するため、食の安全性情報の区民・事業者・行政間の共有化事業を実施します。

【計画事業】

事業名	食の安全を確保するための情報共有事業
事業概要	食中毒多発期の注意喚起及び食品衛生に関する問題発生時等の情報を提供し、食品衛生知識の普及啓発を図ります。また、食品衛生監視指導の実施状況と計画等についてお知らせするとともに、区民・事業者・行政間の情報及び意見の交換を実施します。

3-4-3 食品衛生関係施設の衛生確保

食の安全を確保するため、食品衛生関係施設の自主管理推進の支援を実施します。

【計画事業】

事業名	自主的衛生管理の推進
事業概要	食品衛生実務講習会、食品衛生推進員等を通じて、食品衛生関係の情報を食品関係事業者に提供し、自主的な衛生管理の推進を図ります。

3-5 環境衛生の推進

理容所、美容所、クリーニング所等の環境衛生関係施設への適切な監視指導と自主的衛生管理の推進によって衛生水準の確保・向上を図ります。

また、多数の人が利用する特定建築物を健康的で快適な環境で利用できるよう、空調・給排水・清掃・廃棄物処理・ねずみ害虫等について適正に管理するよう指導助言を行います。

3-5-1 自主管理を推進する人材の育成

理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、公衆浴場等の店舗の衛生管理は施設管理者自らが行うことを基本に、衛生に関する相談や助言のできる人材を育て、衛生水準の向上を目指します。

【計画事業】

事業名	環境衛生講習会
事業概要	衛生管理に関する正確な情報、最新の情報を施設管理者に広く浸透させるために、専門家による衛生講習会を実施します。

3-5-2 効果的な監視・指導の充実

営業施設の衛生管理が適正に行われるよう、効果的な衛生指導を行います。

【計画事業】

事業名	営業施設の一斉監視指導
事業概要	各業態ごとに、保健所の環境衛生監視員による立入検査を集中的に行い、効果的な衛生指導を行います。

3-5-3 特定建築物の衛生の確保

相当程度の規模を有する興行場、店舗、事務所、学校等、多人数が利用する施設における快適な生活環境づくりのため、特定建築物の衛生管理を促進します。

【計画事業】

事業名	特定建築物の立入検査
事業概要	気密性の高いビルの換気、飲料水の水質、衛生害虫の駆除等が適切に行われるよう、特定建築物の監視・指導を行います。

3-6 動物衛生の推進

人と動物が穏やかに共生できる社会の実現を目指し、狂犬病の発生予防対策事業やペットの適正飼養を啓発する事業、飼い主のいない猫を減らすための事業を推進します。

3-6-1 狂犬病予防の普及啓発

狂犬病は世界中で流行している感染症で致死率が非常に高い病気です。現在日本で狂犬病は確認されていませんが、海外から進入する可能性は否定できません。そこで、狂犬病予防法で義務付けられている飼い犬の登録と狂犬病予防注射について、飼い主に周知徹底を図ります。

【計画事業】

事業名	狂犬病予防事業
事業概要	犬の登録状況の把握や、鑑札・注射済票の発行を行います。

3-6-2 動物の適正飼養の推進

ペットを飼うためには、ペットと飼い主、そして地域社会とも良好な関係をつくる必要があります。また、尊い命を預かると同時に「終生飼養」の責任が課せられることも自覚しなければなりません。そのため、飼い主に適正飼養の徹底を図るよう啓発します。

【計画事業】

事業名	適正飼養の普及・啓発事業
事業概要	動物愛護のイベントの開催や区報・パンフレット等を通じて、人と動物の共生を目指した普及・啓発に努めます。

3-6-3 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術の推進

飼い主のいない猫を増やさないためには、去勢・不妊手術を行うことが必要です。また、手術をすることにより、さかりによる鳴き声やふん尿被害を減らすことができます。

【計画事業】

事業名	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術事業
事業概要	区内に生息する飼い主のいない猫について去勢・不妊手術を実施し、手術費用の一部を助成します。